

西蒲民商ニュース

2025年4月14日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

令和7年税制改正、自営業者

10万円アップだけ

消費税減税、インボイ

ス廃止の運動を！

今国会で大きな課題となっていた「令和7年度」税制改正がほぼ決まりました。その特徴は、

- ① 「103万円の壁」と言われていた課税査定限度は引き上げられました。
- ② しかし、これは給与所得者を中心とした2年間の時限立法です。
- ③ 不況や物価高で苦しんでいる中小零細業者は基礎控除10万円アップのみです。

年収	現行	引き上げ額	合計
200万円以下		47万円	95万円
475万円以下	48万円	40万円	88万円
665万円以下		20万円	68万円
850万円以下		15万円	63万円
850万円超 (~2,545万円未満)		10万円	58万円

*年収200万円以下の給与所得者は、基礎控除95万円+給与所得控除65万円=160万円まで非課税になります。

*すべての国民が恩恵をうける消費税減税、インボイス制度廃止に向けて声を上げて行きましよう。



【確定申告後の注意点】

◎ 税務調査について

確定申告後、税務調査が行われる場合があります。税務調査は、

- ① 事前通知
- ② 調査の税目
- ③ 調査年度
- ④ 調査理由等10項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があったら役員や民商に連絡を。

労働保険の新規加入、年度更新を

- 労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険（労災保険、雇用保険）は従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。従業員は、正社員、パート、アルバイト等です。
- ① 仕事中のケガや病気、労働災害、通勤中の事故等
 - ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
 - ③ 事業主が入ることができる「特別加入の労災」もあるので加入しましょう。

雇用保険の料率に変更に

① 一般事業	② 建設業
事業主負担 9 / 1000	事業主負担 11 / 1000
労働者負担 5.5 / 1000	労働者負担 6.5 / 1000

